

令和7年11月26日

第8回義務教育のあり方検討委員会

1 開会

2 委員長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 協議

(1) 答申案について

5 その他

6 連絡

(1) 今後の日程

第9回検討委員会

1月26日（月）

7 閉会

## 答申の骨子（案）

### 1 はじめに

本審議会は、「池田町義務教育のあり方検討委員会設置要綱」に基づき、令和6年9月25日に第1回審議会が開催され、池田町教育委員会から以下の内容の諮問を受けた。

#### 諮問事項

「将来を展望した池田町立小中学校の義務教育のあり方について、総合的な見地からの検討」

本審議会ではこの諮問を受け、令和〇年〇月〇日までの間に〇回の審議会、また郡内2校の義務教育学校校長より、義務教育学校についての説明を受けた。

児童生徒の減少が著しい当町の現状を踏まえつつも、子ども、保護者、教職員の願いを生かしながら、子どもたち一人ひとりの興味関心や個性、特性、能力等の多様性が尊重される学びの環境を作り、地域に誇りを持ち、地域や学校の良さを生かした魅力ある学校の実現という視点から丁寧な議論を重ねてきた。

本審議会は今までの審議内容等を踏まえ、義務教育のあり方について、以下の通り答申する。

### 2 「池田町義務教育のあり方」に関する答申

#### (1) 児童生徒の減少への対応

両小学校の各学年の児童数が10人以上を維持している場合は、池田小学校、会染小学校の2校体制を維持する。

両小学校の2つの学年の児童数が各学校10人未満となり、人口動態調査等で児童数の増加が難しいと予想される場合、2校を1校に再編することを前提とした検討委員会を立ち上げる。その際、中学校のあり方を含めて検討する。

##### (補足説明)

- ・審議会においては、少人数であっても適切な教育は可能であり、継続して2校体制を維持するという意見と、少子化の進行がさらに進むことが予想されることから、できるだけ早く再編をすべきであるという意見があったことを申し添える。
- ・国の複式学級の規準が「他の学年の児童と合わせて16人までのときは、これをもって1学級を編制する。但し1年生を含むときは8人とする。」とあることから、特別支援学級に在籍する児童を考慮し、上記のように20人とした。

#### (2) 学校教育の内容

現在、どの学校も「池田町教育大綱」の精神を大切にし、保小中が連携しながら、子どもを主体としICTを活用した教育を積極的に行っている。このことを大切にしながら、さらに、児童生徒一人ひとりに寄り添った指導や支援を希望する意見や子どもたちの主体性や個性を大切にした取り組みを行い、学校の教育活動を積極的に地域に知らせ、さらに地域との連携、小学校間の連携を進める。

#### (3) 学校の教育環境

学校環境の整備や教職員の働き方改革を進めていく。

### 3 本答申に至る経過

#### (1)

#### (2)